三条市長 様

住 所 受注業者名 代表者氏名

事 故 発 生 報 告 書

- 1 事故発生工事等
 - (1) 工事等番号
 - (2) 工事等名
 - (3) 工事等場所
 - (4) 契約金額
 - (5) 工期
 - (6) 事故を起こした業者

住 所

商号

代表者名

- 2 事故概要
 - (1) 発生日時
 - (2) 事故内容
 - (3) 事故原因
 - (4) 被災者

住 所

氏 名

生年月日

死亡・負傷の別

負傷の場合はその内容

※添付書類

- 1 所轄労働基準監督署へ提出した労働者死傷病報告書の写し
- 2 診断書の写し (死亡事故の場合は、死亡診断書・死体検案書の写し)
- 3 事故現場の図面、写真等
- 4 事故防止に関する誓約書
- 5 事故防止対策書
- 6 施工体系図
- 7 その他参考となる資料

(公衆事故の場合、添付書類1は不要。物損事故の場合は添付資料2は不要であるが、被害状況がわかるものを添付のこと)

報告を要する事故の範囲			工事の施工に当たり発生した事故 (現場への資機材の搬入・現場からの 残土運搬中の事故 (交通事故) も含まれる。
報告を要する被災の程度			工事等関係者・・・死亡又は休業4日以上の負傷 公衆事故・・・・原則すべて
事故報告等	速報及び報告先		監督員は、請負業者から直ちに事故の概要を事故速報 (別紙1号様式) により通報してもらい、財務課長及び発注主管課長へ写しを提出する。
	事故状況の説明		死亡事故については監督員及び発注担当課が、負傷事故については監督 員が請負業者から状況説明を受ける。
	事	様式及び報告期限	監督員は、請負業者から事故発生報告書(別紙2号様式)により遅くとも7日以内に3通を提出してもらい、財務課長及び発注担当課へ提出する。
	HX	添付書類	1 三条労働基準監督署へ提出した労働者死傷病報告書の写し 2 診断書の写し(死亡事故の場合は、死亡診断書・死体検案書の写し) 3 事故現場の図面、写真等 4 事故防止に関する誓約書 5 事故防止対策書 6 施工体系図 7 その他参考となる資料 (公衆事故の場合、添付書類1は不要。物損事故の場合は添付書類2は不要であるが、被害状況が分かるものを添付のこと。)